

# 第3次草津市食育推進計画の骨子（案）

## 第2次 草津市食育推進計画

「実践」の環を広げる

## 第3次 草津市食育推進計画

### 【基本理念】

ココロ豊かにカラダ元気に  
食で育む笑顔があふれるまち草津

### 【基本方針】

- ①ココロを育む  
食の楽しさや感謝を実感し、豊かな心を形成します
- ②カラダを育む  
生活習慣病の予防や子どもの成長や発達を促進するなど健康の維持・増進をはかります
- ③地域を育む  
地産地消・食文化の継承や生産者と消費者の交流を促し、地域における食育を推進します
- ④生活を育む  
市民が安全で安心な食生活を送れるよう意識の向上を促します

### 1. ライフステージに応じた健康づくりのための食育の推進

#### ココロを育む

- (1) 共食の推進
- (2) 食に対する感謝の心を持ち、食への関心と理解を深める

#### カラダを育む

- (1) 望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事の実践
- (2) 年齢や健康状態に応じた食に関する指導の充実

### 2. 草津の食文化継承と安全・安心な食環境づくりのための食育の推進

#### 地域を育む

- (1) 食文化の継承と地産地消の推進
- (2) 食育推進運動の展開

#### 生活を育む

- (1) 安全・安心な食環境の構築
- (2) 環境への意識

### 【基本理念】

ココロ豊かにカラダ元気に  
食で育む笑顔があふれるまち草津

### 【基本方針】

- ① 食の楽しさや食への感謝を実感し、豊かな心を形成します
- ② 望ましい食習慣の形成と実践を促進し、健康の維持・増進をはかります
- ③ 食文化継承や地産地消によるまちづくりと、人に安全・自然に優しい食環境づくりを推進します

くらし

ささえる

つなぐ

### 課 題

- 人々の生活や暮らし方が多様化しており、共食の割合が減少しています。食の楽しさを実感できる共食の積極的な実践に向けた意識づけや取り組みが必要とされます。
- 子どもの頃からの共食等により、食に感謝し「いただきます」「ごちそうさまでした」が言えることや相手を不快にさせない食事の作法などのマナーを習得できるよう継続し推進していく必要があります。
- 子どもの頃からの農業体験や調理を通して、食への関心や理解を深め、感謝の気持ちを持つよう取り組んでいるところですが、20歳以上の食育への関心は低く、子どもや高齢者を含む市民全員が健全な食生活を実践できるよう、「食」への関心を高め、生活の多様化にも対応した食育を推進する必要があります。

- ライフステージに応じた適正量を食事の中でバランスよく摂ることやの望ましい食習慣の形成を促し、実践に結びつけることを目指した取り組みを続けることで、生活習慣病の予防や健康管理につなげる必要があります。
- 朝食の欠食率は20歳代および30歳代では改善傾向がみられましたが、小5、中2では増加しており、積極的なアプローチが必要です。
- 望ましい食習慣の形成として、子どもたちの欠食を減らす取り組みが必要です。
- 肥満者や、女性のやせの増加、食事における脂質の摂取量が多い状況であり、年齢や健康状態に応じた適正量を知りそれを実践できることが必要です。
- 野菜摂取量の増加や食塩摂取量の減少などの実践は取り組まれています。さらに推進することが必要です。

- 日々の健全な食生活の実践には、人々のつながりの中で地域に根差した食育推進活動が重要であり、食育や健康づくり活動を充実させるための人材を増やす必要があります。
- 学校給食において、地場産物の使用割合増加など地産地消が推進されており、小学生が地元産の農産物について理解を深める機会は増えていますが、市民全体に浸透には至っておりません。市民への地場産物購入への意識を高めることと、購入できるような環境づくりなどの働きかけが必要です。

- 食の安全・安心について知識と理解を深め、自身の健康のために適正に判断し選択する力を身につけられるよう支援する必要があります。
- 環境への意識を高め、食品ロスを減らしたり、食品の生産や流通において環境に負荷をかけずに配慮し守ることにつながる行動を関係する様々な主体が取り組む必要があります。

### ■計画の構成■

- 第1章 計画の策定にあたって
    1. 計画策定の背景と趣旨
    2. 計画の位置づけ
    3. 計画の期間
  - 第2章 草津市の現状
    1. 草津市の現状
    2. 食に関する現状
  - 第3章 第2次計画の取組と評価
    1. 第2次計画の概要
    2. 取組と目標指標からの評価
    3. 第2次計画の目標数値と達成状況
  - 第4章 課題と方向性
    1. 現状から見た課題と方向性
  - 第5章 計画の基本的な方向
    1. 基本理念
    2. 基本方針
    3. 計画の体系
  - 第6章 食育推進の施策展開
    1. 基本方針1
    2. 基本方針2
    3. 基本方針3
  - 第7章 食育の推進に向けて
    1. 計画の推進体制と役割
    2. 計画の進行管理
    3. 計画の指標
- 参考資料

### 重点的な取組： 食を通じたコミュニケーションを実践する

くらし

- (1) 食に興味を持ち、食を楽しむ
- (2) 食に対する感謝の心を身につけ、正しい食のマナーを守る
- (3) 食を通して人と人をつなぐ共食への意識の向上を図る

### 重点的な取組： バランスのとれた食事を意識し実践する

ささえる

- (1) 食に関する知識と、自身に合った情報を選択する力を身につける
- (2) 食を通じた健康づくりへの関心と理解を深める
- (3) 食育に関連した学習機会の提供など、食育推進活動を積極的に展開する

### 重点的な取組： 地場産物を認知し利用する

つなぐ

- (1) 伝統食や行事食の継承を推進する
- (2) 食品の安全・安心について基礎的な知識を習得する
- (3) 食環境を意識し、食品ロス削減を図る

【国】

### 第3次食育推進基本計画

#### 【重点課題】

- ①若い世代を中心とした食育の推進
- ②多様な暮らしに対応した食育の推進
- ③健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ④食の循環や環境を意識した食育の推進
- ⑤食文化の継承に向けた食育の推進

#### 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

- ① 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- ② 食に関する感謝の念と理解
- ③ 食育推進運動の展開
- ④ 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- ⑤ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- ⑥ 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農林漁業の活性化と食料自給率の向上への貢献
- ⑦ 食品の安全の確保等における食育の役割

#### 食育の総合的な推進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化など
6. 食文化の継承のための活動への支援など
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進